

小松加賀環境衛生事務組合衛生センター施設整備に係る生活環境影響調査報告書の
縦覧・意見書の提出について

平成30年12月26日

小松加賀環境衛生事務組合
管理者 和田 慎 司

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)第9条の3第2項に基づき、周辺地域の生活環境影響調査結果をまとめた生活環境影響調査報告書を作成したので、同法の規定に基づき、縦覧するとともに意見募集を行います。

なお、小松加賀環境衛生事務組合ホームページ内 (<http://www.komakaga.jp/>) でも調査結果(概要版)をご覧いただくことができます。

1. 縦覧内容	縦覧図書:小松加賀環境衛生事務組合衛生センター施設整備に係る生活環境影響調査報告書 実施した生活環境影響調査の項目:大気質、騒音、振動、悪臭、水質
2. 縦覧期間 及び時間	平成30年12月26日(水)から平成31年1月25日(金)まで 午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日(前に掲げる日を除く)は除きます。)
3. 縦覧場所	小松加賀環境衛生事務組合事務局 (石川県小松市浜佐美町ヲ15番地 管理棟2階)
4. 縦覧のお 申込み	縦覧場所に報告書等縦覧申込書を備えておりますので、住所、氏名等の必要事項をご記入の上お申し込みください。印鑑は必要ありません。
5. 施設の概 要	施設の名称:衛生センター 施設の設置場所:石川県小松市浜佐美町 地内 施設の種類:し尿処理施設 施設において処理する一般廃棄物の種類:し尿、浄化槽汚泥 施設の処理能力:95kL/日
6. 意見書の 提出	施設の設置に関して利害関係がある方※は、小松加賀環境衛生事務組合管理者に生活環境保全上の見地から意見書を提出することができます。 意見書の様式は、縦覧場所に備えております。また、小松加賀環境衛生事務組合ホームページ上からダウンロードできます。 提出方法は、持参、郵送、FAX、電子メールによるものとします。 ※周辺に居住する方及び周辺で事業を営んでいる方等が含まれます。
7. 意見書の 提出期限	平成31年2月8日(金)まで 持参の場合、期間中の平日午前8時30分から午後5時15分まで受付いたします。 郵送、FAX、電子メールの場合、平成31年2月8日(金)必着といたします。

8. 意見書の提出先	<p>持参の場合：小松加賀環境衛生事務組合事務局</p> <p>郵送の場合：〒923-0985 石川県小松市浜佐美町ヲ 15 番地</p> <p>FAX の場合：0761-23-5302</p> <p>電子メールの場合：komakaga@city.komatsu.lg.jp</p> <p>なお、持参以外で提出する場合は、小松加賀環境衛生事務組合事務局への到着確認を電話で行って下さい。</p>
9. 意見書の取扱いについて	<p>提出された意見書については、小松加賀環境衛生事務組合の見解をまとめ、ホームページで公表する予定です。意見書を提出された方の個人情報等は公表しません。また、提出された意見書に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。</p>
10. お問い合わせ先	<p>小松加賀環境衛生事務組合事務局</p> <p>〒923-0985 石川県小松市浜佐美町ヲ 15 番地</p> <p>TEL：0761-23-5300 FAX：0761-23-5302</p>